



急性中耳炎は、風邪を引いた後に、耳の痛み、耳のつまった感じ、耳だれなどの症状があらわれます。小さな子どもにも多い病気で、不機嫌になったり、耳に手をもっていつたり、突然泣きだしたりします。夜間や休日に、耳が急に痛くなってきたときは、耳全体を冷たいタオルなどで冷やし、お手持ちの鎮痛薬を飲んでみてください。30分しても痛みがとれない場合は、医療機関で受診してください。

中耳炎では、鼓膜が自然に破れて耳だれが出ることで、痛みがとれることがありますが。逆に中耳にうみがたくさんたまっていると痛みがなかなかとれなかつたり、発熱の原因にな

## 急性中耳炎について

蒲郡市民病院 耳鼻咽喉科部長 竹内昌宏 たけうち まさひろ



つたりすることがあります。その場合、治療として鼓膜切開をすることがあります。通常は切開して30分もすると耳の痛みはとれてきます。鼓膜は少し切るだけなので、しばらくすると穴がふさがり、聴力に影響を及ぼすことはありません。

急性中耳炎では、耳の痛みや耳だれなどの症状がなくなっても、鼓膜が正常に戻るまで3週間程度かかることもあり、治療を中断すると症状が繰り返し起こることがあります。

特に、引き続き鼻水が出ているときに水泳を行うと、中耳炎を再発しやすいので、医師の許可がでるまでは水泳を行うのは避けてください。



身体障害者には身体障害者手帳、知的障害者には療育手帳があり、さまざまな福祉サービスが受けられます。平成7年に精神障害者に対しては手帳制度ができました。正式には精神障害者保健福祉手帳といいますが、障害者手帳と呼ばれており、精神障害者の社会復帰や自立と社会参加を促進するための手帳です。

**手帳を受けられるのは**  
精神障害のため、長期間にわたり日常生活や社会生活に支障があり、初診日から6カ月以上たっている方です。在宅、入所、入院にかかわらず、申請できます。

**等級と有効期限は**  
障害等級は1・2・3級の3等級です。等級は、精

問合先 福祉課 66 1106

## ご存じですか？精神障害者保健福祉手帳

神疾患と日常生活および社会生活の障害の状態から判断されます。有効期限は2年で、期限が切れる前に更新手続きが必要です。

**手帳によるメリットは**  
手帳を受けることにより、各種制度の利用や優遇措置が受けられます。主なものは次のとおりです。

- 障害者扶助料（手当）
- タクシー料金の助成
- 初乗運賃を上限に年間24枚のタクシーチケットを交付（1・2級の方）
- 医療費の助成
- 精神疾患通院医療費の助成とは別に入院・通院の自己負担分の2分の1助成（1・2級の方）
- 居宅生活支援
- ホームヘルパーの派遣、ショートステイの利用
- 各税法上の減免

**申請手続きは**  
本人または家族が申請用紙に必要書類（診断書または障害年金証書の写しなど）を添えて蒲郡市役所福祉課へ提出してください。